

庁内検討による主な修正点（パブコメ意見外）

資料 1-2

	章	箇所	修正点	修正所見
1	第1章	P.2	「住宅・土地統計調査」について注書きを追記しました。	以後、同調査について引用する箇所が多いため、そのあらましについて記載しました。
2		P.7	用語の定義において、管理空家等と管理不全空家等を分離して記載しました。	分離することで違いを明確にするのとともに、それぞれについての基本的な対応についても記載しました。
3	第2章	P.11	表【高齢者の状況】に平成29年を追加し、平成28年データを修正しました。	市統計資料の更新によるものです。
4	第3章	P.28	「平塚市個人情報保護条例」について注書きを追記しました。	施策内容をより明確化するためのものです。
5		P.30	「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」について注書きを追記しました。	施策内容をより明確化するためのものです。
6		P.31	(4) 重点対策地区 「管理不全空家等の影響が大きいとみられる地区」を追記しました。	空家等の件数のみでなく、管理不全空家等の影響を勘案することとしました。
7		P.35	「(4) 住宅セーフティネット制度の活用検討」を追加しました。	平成29年10月より開始された同制度の活用検討について記載しました。
8		P.37	「協働による連携と施策の推進概念図」(A3ページ)を修正しました。	内容がさらに明瞭になるよう修正しました。
9	資料編	P.40	資料編を追加しました。	検討体制・経過について記載したほか、従来のコラムの内容を含むQ&Aを掲載しました。